

平成30年度第11回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成30年度第11回定例松本市教育委員会会議録

平成30年度第11回定例松本市教育委員会が平成31年2月21日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成31年2月21日（木）

議 事 日 程

平成31年2月21日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針及び平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について
- 第2号 松本市図書館協議会委員の任命について
- 第3号 まつもと文化遺産の認定について
- 第4号 国宝松本城の観覧料の見直しについて

[報告]

- 第1号 2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム事業について
- 第2号 学校事故の状況について

[周知事項]

- 1 第9回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について
- 2 平成31年度松本市美術館の臨時開館日等について
- 3 健康寿命延伸都市・松本 70歳以上の公募による美術展「第8回 老いるほど若くなる」の審査結果及び入賞・入選作品展の開催等について
- 4 松本市立博物館及び分館の企画展開催について
- 5 松本市立博物館分館の無料開館について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
”	山 田 幸 江

〔出席職員〕

教 育 部 長	矢久保 学
教育政策課長	小 林 伸 一
学校教育課長	麻 田 仁 郎
学校指導課長	横 田 則 雄
学校給食課長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
中央図書館長	瀧 澤 裕 子
文化財課長	大 竹 永 明
松本城管理事務所長	手 島 学
美術館副館長	小 口 一 夫
博物館長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策課	
教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成30年度第11回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 このところ、新聞やテレビでも連日のように児童虐待による親の逮捕事案が報道されていますし、国や自治体、学校もその対応に追われているということがあるわけですが、新たに携帯やスマホの学校への持込みを容認する動きも加速してきて、学校現場ではさらに混乱が起きるのではないかなと、今後どのようになるか、いろいろな意見を聞いて、動向を注視する必要があるかなと思っています。

そのような現実があるわけですが、昨日の新聞の「私の声」というところに掲載されていた匿名希望50代の東信地方の父親の記事がありました。高校2年生で自死した息子の成長段階での苦しみをつづったお父さんの一番最後の段落だけ読んでみます。「子どもと関わる全ての方に伝えたい。大人の言動が子どもの将来に大きく影響を与えているということ。周囲の大人は子どもに、あなたはそのままかけがえのない大切な存在なんだよといつも言い続けてほしい。息子は生きていれば今年成人式でした。」というものです。これを読んで私も本当に考えさせられたわけですが、このような声というのはまだまだ私たちに届いていないのではないかなと思われました。今、虐待ですとかいじめ、ひきこもり、発達障害等、本当に子どもや若者に関わる大きな問題があるわけですが、寛容さを失いつつある大人の社会のあり方が問われているということ。私たちが大人がもっともっと真剣に考えないといけないなあと、改めてこの記事を読んで考えさせられました。

そんな思いでいましたら、今朝、別の記事の中に、朝日村のお母さんの投稿がありました。何だか救われる思いがいたしました。最後のところに、子どもと一緒に成長していきたいということが書かれているわけですが、子どもと一緒に成長していきたいというのは親だけではなくて、もちろん教員もそうですし子どもを取り巻く全ての人に気づいてほしい視点かなと思います。どうしてかというと、大人は全員子ども時代を経験している経験者だから、余計にそのことは大事にしていきたいなあと思いました。

あと20日ほどで市内の小中学校は卒業式を迎えますが、今ここにいる教育委員の皆様をはじめ課長さん方には卒業式に出席をいただいて、ご祝辞をいた

だくことをお願いしておりますが、子どもたち一人一人にとって明るい未来が
予感できるような卒業式となるように、またどうぞよろしく願いいたします。

それでは、3分間スピーチを松本城管理事務所手島所長にお願いいたします。

手島松本城管理事務所長 「姓」について

教育長 それでは、今回は木下博物館長にお願いいたします。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は、山田委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が4件、報告が2件、周知事項が5件です。

<議案第1号> 平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針及び平成31年度松
本市学校給食費会計歳入歳出予算について

学校給食課長 議案第1号「平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針及び平成
31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありましたらお出してください。はい、どうぞ市川委員。

市川委員 (6)の厨房機器の見極めというのはプロフェッショナルな人を見るわけで
すか。

学校給食課長 一番規模の大きい西部と東部学校給食センターにはボイラー管理を専門とし
た者が2人配置になっておりまして、その者たちが判断をするのと、あと給食
調理、現場にいる皆さんの意見ももちろんございます。

市川委員 それを誰かに依頼しているということではないですね。

学校給食課長 専門の方に依頼をするというわけではないですが、保守点検は常にしていま
す。

市川委員 保守点検はメーカーですか。

学校給食課長 そうです、はい。

教育長 例えば、フライヤー一つにしても使用頻度は物凄いですよね。使用頻度が物
凄いですので、やはり早く傷むといたしますか、老朽化も進むというような現状
があって、そこの優先順位をどうつけていくかということも一番大変ではない

かなと思います。

今日の新聞に、千曲市で給食調理員が1名ノロウイルスになって、今日、明日のその給食センターの該当校は弁当を持参するように呼びかけたというような報道がありましたが、ノロウイルスが発生したときの、(5)の衛生管理のところで、その対応はどんな形になっていますか。

学校給食課長 給食調理員の場合は、直接の原因者になってはいけませんので、お休みを強制的にいただいています。長い方は2週間、それ以上という方もいらっしゃると思います。保菌検査を1週間ごとに行って、陰性になった段階で出てきていただくということになります。

教育長 基本的には給食停止という措置はとらないで。

学校給食課長 とらないです。松本の場合は。

教育長 出勤停止ですよ。毎年、給食の調理員の方たちは普段の生活でも生の刺身は食べないとか、いろいろな生活上の制約をやりながら、感染のリスクをできるだけ少なくするような日常を送っていただいているという、非常にご苦勞をいただいているという話をお聞きしています。

市川委員 私が心配していたのは、点検をしていて何か異物が入ったとか騒ぎになりますが、そのいうときに、こういう点検方法をやっていて何かなかったとか言えればいいかなと思ったのですが。

学校給食課長 そうですね。

市川委員 案外こういうことは早目に公開してくれないですね。壊れてから、危なくなるまで使ってしまった。

学校給食課長 異物混入については、機械上のものでとれそうなものは、もちろん事前に把握しているものですから、調理後の洗浄前の点検はしているわけですが、それでもこの間のような事案が発生してしまったということになります。

教育長 今年1月20日過ぎから1月いっぱいあたりがピークでしたが、インフルエンザによる学級閉鎖等がかなりあったものですから、その欠食対応はどのようにされていますか。

学校給食課長 学校の担当の方から連絡をいただいて、その分は欠食にします。今年一番多い日で9クラスが同時に欠食になった状況でした。

山田委員 今の欠食の件で、センターで直接作ったりするものは、割合と調節してもら

えますが、一番困ったのが牛乳で、毎日職員が山のように牛乳を持ち帰っていたことがありましたが、その辺は難しいですか。

学校給食課長 今現在は学校から牛乳は発注をいただいています、前の日だと困るというふうに業者さんには言われているというのが現状で、翌々日でしたら何とか間に合わせていただくという形にはなっています。

教育長 歳入・歳出の関係ですが、来年度は学校の年間計画もほぼ決まっていますし、給食日数も決まっていますが、6ページを見ると、センターによる給食日数の違いというのが、特に中学校は10日ぐらい、小学校は4日ですが、中学校の10日ぐらいの差というのは、結構大きいのかなと思いますので、できるだけ増やしていただけたらというような要望も出ているので、全部統一というよりも、もう少し中学校を増やすよう方向を検討していただき、総合的に考えてみれば、できるだけこの差を少なくしていく方向で取り組んでいくことが必要かなと思うので、公会計化とかいろいろなことも合わせて検討していただけたらと思います。今後の課題ということで。

学校指導課長 授業日数が定まりましたので、それに鑑みて給食日数はどのくらいかということかと思えます。中学校の場合には午前中だけの授業というときには給食ではなくてお弁当対応にすることも結構あると思えますが、もし増やしていただければ学校も助かる部分もあると思えます。

教育長 子どもたちの厳しい現状で、弁当を持ってこられない子とか、コンビニでパンを買ってきたり、小学生でも遠足にコンビニのおにぎりを持ってくる子もいますので、できれば給食をできるだけ保障してやるような方向というのは大事かなと思いますので、また検討してください。

学校給食課長 過日行った運営委員会の中で、教育長と同じ意見が出ましたので、公会計化に向けてまたご相談させていただきますという回答をしています。

教育長 それでは、ほかにご発言が無いようですので、議案第1号については、承認することとします。

<議案第2号> 松本市図書館協議会委員の任命について

中央図書館長 議案第2号「松本市図書館協議会委員の任命について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

9人中7人が女性の方ということですね。

市川委員 応募した4名の方は、全員女性ですか。

中央図書館長 4人のうちの2人が女性、2人が男性でしたが、4名のうちの1人の男性は図書館の臨時職員と勘違いをされたということでした。新任ということで数少ない男性がいらっしゃいますが、この方は著述業をされている方です。ご家族とともに転居されて、松本はいいところだということで、ぜひお役に立ちたいということでお話をいただきましたので、お願いすることにいたしました。

教育長 豊嶋さんは特別支援の関係で、知的障害だとか発達障害だとか、そういう子どもたちに合う本というような研究をやられていて、障害がある子どもたち、全ての子どもたちに読書をというような視点があるので、その辺もぜひ大事にしていただけたらいいなあと思います。

それでは、議案第2号については承認することとします。

<議案第3号> まつもと文化遺産の認定について

文化財課長 議案第3号「まつもと文化遺産の認定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

文化財課長 沢村のほうは、認定する以前から一生懸命やられていて、深志高校の生徒さんと地元の小学生の皆さんと講演会とかこういうところで交流して、今までもずっと一生懸命やっています。

教育長 例えば沢村なら道祖神とか大門沢川というのが構成する文化財のところに入っていますが、私が開智小学校にいた頃、遠藤さんという方が、蛍の調査を毎日やって、そのシーズン中の統計をとって、毎年学校へ届けてくれました。それで私は、子どもたちと一緒にそれを基に発表したことがありましたが、ふれあいとか交流みたいな形で、多くの方に知ってもらって、そういうこともこの中へ入れればいいなあと思います。私たちからこういうふうにやってくれということではなく、こんなこともあるという、情報としてお伝えいただければありがたいなあと思います。

それから、今井のほうがこれだけ文化財とかいろいろなところから集まってきたというので、何かこれでもっとおもしろいことができないかなと思います。例えば、子どもたちがみんなで子ども曼荼羅みたいに自分たちの夢を書いてい

くとか、千手観音みたいものを題材にして表現につなげていくとか。また、中学生が、文化財の調査などにうまくかかわれないのかなど。そういう中で、将来的に今井の文化財というものを保存、継承していくような子どもたちが育ってくれたらと。小学生のときには表現だとかおもしろいことをやって、中学生になったらまた少しかかわりができて、すぐにとということではなくて、こういう中でそんなことも考えてもらえれば。文化財的には宝庫なので、それをどのように生かしていくかというようなことを、ぜひまた考えていただければ。

他にご意見ありますか。それでは、議案第3号については、承認することとします。

<議案第4号> 国宝松本城の観覧料の見直しについて

松本城管理事務所長 議案第4号「国宝松本城の観覧料の見直しについて」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありましたら。市川委員。

市川委員 700円という数字の裏づけですが、ガードマンとか非常に増えてきたとかありますが、それで実質的に700円ということですか。

松本城管理事務所長 警備員の誘導費が前よりかかるようになったのが約6,000万円。そのため、6,000万円は確保したいということです。

市川委員 一番の原因がそこにあるということですか。

松本城管理事務所長 そうです。それが一番の理由です。それから、耐震診断もして今後にかかっていく石垣の整備ですとか大型事業が想定されていますので、このままでは枯渇してしまうということで、料金改定に踏み切ったということです。

教育長 将来的には耐震ができれば、警備のお金はもっと要らなくなるという、そういう理屈ですよ。

福島委員 観覧者数の見込みですが、建物を保全していく意味で、マックスこのぐらいというような見込みは、どのぐらいですか。

松本城管理事務所長 今ぐらいが、私としてはマックスではないかと思っています。文化財的にはあまり入れたくないという考え方と、観光面ではドル箱ですのでたくさん入れたいということもあるのですが、70万前後がマックスではないかと考えています。値上げをして、四、五年先にこのぐらいの人数の想定でペイできるというか、基金まで積み立てられるのではないかというシミュレーションで

700円という想定をしました。

福島委員 建物の点検とかそういうものために、一定期間、年間で休ませる期間の設定などは考えていますか。

松本城管理事務所長 考えていません。私は休ませてあげたいと思いますが、どんどん開館期間が長くなって、本当でしたら、休館日を設けたほうが良いかと個人的には思っています。

文化財課長 保守点検は、12月29、30、31日の3日間でしか点検ができません。本当に厳しい運営です。これから、安全確保という面では、私がちょうどいたときに三が日を開けるということになってしまいましたが、そのときも教育委員の中から、そうであれば一番冬のすいている2月ごろに別の休みをとったらというようなご意見をいただいたような気がします。検討課題だと思います。

教育長 インバウンドとか、いろいろな流れもあるので、オリンピックが終わるまでは難しいかなと、世の中の情勢的にはそんな感じもあります。非常に難しいところですが、ただ、来ていただく方たちには安全で、長時間待つということができるだけないように、松本城をきちっと見ていただいて、楽しんでいただいて、お帰りいただくということが基本なので、それに見合った料金で、私は他のお城のところを見ればそんなに高いわけでもないし、特にご不満が出るような金額ではないかなと思います。博物館との共通観覧券も700円で両方見ていただけるということですよ。

今日も、ちょうどお城のところを通ったら、藤棚の工事をやっていました。そういうこと一つにしても、メンテナンスの費用はかかっているということですよ。本当にいい形で常に整備がきちとなされて安全が確保された形で、きちっと松本城にお越しいただきたいということは常に大きな課題で、そのことにはお金がかかるということは皆さんに理解をしていただければいいのではないかと。だから、いつでも整った形にしておくということが、また理解にもつながっていくことになるのかなと思います。

それでは、議案第4号については、承認することとします。

<報告第1号> 2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム事業について

教育政策課長 報告第1号「2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム事業について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたら。はい、福島委員。

福島委員 モデル校が5つ選ばれているというので、ご説明でトライやるエコスクールの実績を踏まえてということですが、もう少し詳しく経緯を教えてください。

教育政策課長 この5校につきましては、田川小学校であれば川の研究や川下りを行っているとか、安曇でしたら山の中での活動であるとか、それぞれその学校で既に取り組んでいる授業があり、それを元に拡大、拡充を図っていくといった意味でこの補助事業を活用して、自然のフィールドを使った勉強をして、理科や社会の学習をしていくといったことで選定をしたということ、それぞれの学校から手を挙げていただいたということです。

福島委員 この5校以外は手を挙げなかったということですか。

教育政策課長 挙げたかどうか私はわかりませんが、5校程度なら実施できるのではないかと判断のもとに5つ選んだということです。

福島委員 10ページの事業のねらい・効果(2)のところで、プログラム開発とか人材育成ということが書かれていますが、具体的にこれをやって何か発展的な、持続的な何かにつなげる予定や計画はありますか。

教育政策課長 新規プログラムの開発については今行っている事業を基本にしながら、環境教育の支援団体の指導、プログラム開発の方の力を借りて、今やっているものにプラスした形でのプログラムを作っていこうと考えています。

 人材育成についても、興味のない先生も行えるような形でのプログラム開発や、実践例を積み上げていき、この3年間の事業が終わったあとも継続してできるような形を、この3年間の中で作っていきたいと考えています。

福島委員 山三校で、安曇などで何か特色のあるプログラムを作って、そこに子どもたちを集めるというのは、教育課程特例校ですか。

教育長 あれは、特認校です。教育課程特例校は全国的にはたくさんあります。一番多いのは英語関係です。総時数は変わらずに例えば理科とか社会の中で少し動かして、組替えでやっていくということです。

市川委員 この事業をやるのに補助金がありますが、申請する場合、事務的な仕事というのは、教育委員会の仕事ですか、学校の仕事ですか。

教育政策課長 補助事業の申請自体は、教育委員会でやりますので、学校ではしないです。

市川委員 100%補助金があればいいという短絡的な考えではなくて、それに見合っ

た仕事量がありますか。

教育政策課長 基本的に学校の限度額というのがあって、1校当たり50万円ぐらいということが決まっています、校数が増えてくれば金額は増えますが、一応そんな中ということです、そんなにその1校が増えるということではないです。

教育長 実はこの採択に至るまでの事務なかなか大変で、大変ご苦労いただいてここまで来たというのが実情です。まずは5校で、少しずつ拡大していくと。ただ、全校に一律一斉でやりなさいという形にはしません。少しずつその良さが広がって行って、みんなで取り組んでいってもらえたらいい方向かなと思います。

はい、山田委員。

山田委員 50万円学校にもらえるってすごくいいなと思いましたが、この補助金の規制みたいなものはありますか。どういうことには使ってはいけないとか、どういうことに主に使うとか。もう一つ、環境教育支援団体というのは、どういう団体ですか。

教育政策課長 まず、学校の規制というものは特にはないとは思いますが、バスで移動するのにバスの借上げだったりライフジャケットを買うお金だったり、そういった実際に学習に使うものに使うということになります。特に基準はなかったと思います。あと、団体につきましては、中信地区環境教育ネットワークというところが中心になります。トライやるエコスクールで既に関わっていただいている団体ですが、協議会のメンバーに入ってもらい、教育委員会と中信地区環境教育ネットワークと環境部、校長会とかそういったメンバーで協議会をつくり、大まかな事務はこちらでやります。

山田委員 教育環境支援団体は、登録してあるような団体ですか。

学校教育課長 中信地区環境教育ネットワークという団体は、一言で言えば、学校が求めているものといろいろな環境教育をやってくれる事業者または団体をマッチングしていただける団体です。学校の先生方も忙しい中で環境教育をやっているとき、相手方と打合せをしたりとか、対応していただける、そういった中に入っている団体として今まで環境教育の中でずっとやってきていただいた団体です。今回の海洋教育の中でもそういう携わり方をさせていただきながら専門的な講師を呼んできてもらうとか、例えばバスで移動が必要ならばそのバスの手配をやってくれるというような、仲持していただけるような団体

です。

福島委員 それはNPOですか。

教育政策課長 NPOではないです。

教育長 10ページの(1)に書いてありますが、35年に科学館がリニューアルするわけですが、そこまでどういう営みを私たちがしていくかという中で、35年に科学館ができたから、さあ子どもたち行ってくださいよではなくて、宇宙と科学という土壌を市内の学校に広げて行って、その延長線上にその科学館ができて、そこをまた核にしながらかまたさらに広がっていくような営みはぜひ必要だろうと私は思っています。今の子どもたちはどっちかというとすぐ正解を問う。合っているか合っていないかが全てみたいな、二者択一的な人生を歩んでいる子たちが多いので、わからないこともいっぱいあるし、不思議なことがいっぱいあるという感覚をこういう事業で自然相手に学習してもらってかけづくりになるといいなと願っています。

山田委員 31年度からは5校ですが、例えばこの5校が継続してもう一年やりたいという場合も、3年間はやり続けてもいいということですね。

教育長 ぜひ、この5校には3年間やり続けて、それにプラス広がってってもらいたいです。

それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 学校事故の状況について

学校指導課長 報告第2号「学校事故の状況について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

福島委員 確認ですが、学校事故の定義は。一般的にここでいう学校事故というのはどこからどこまでを指すのでしょうか。

学校指導課長 登下校、家を出てから学校で生活を終えて家に着くまで、そこが一応学校管理下ということになりますが、狭い範囲ではそこまでの間に何かあった場合には報告をするということになっております。例えば、家とかその登下校以外のところでも、学校がのちにその休みの間などに起こった事案について学校で改めて指導をしなければいけない案件があります。特に問題行動は学校で事情を聞いて、学校生活も含めて指導をしなくてはいけないあるいは相談に乗らない

といけない、助言をしなくてはいけないというようなものに関しては、学校もこういう事案があったのでこのように今、対応していますということで、学校事故報告としてあげていきます。そういうものは全てここにカウントされています。また、スキー場でけがをしても、そのあとリハビリだとか学校生活にかなり影響があるものもありますので、例えばスキーのときにけがをしたというようなものも、翌日その子がお休みになったり、その後治療で車いすに乗ったりというようなことがあるので、なぜそういう状態になったのかということを経済委員会のほうに報告をするように言っています。このように、学校管理下と事故報告の範囲が重なり合っている部分もありますし、事故報告の範囲が広い部分もあるということで、いただいたものは全て、あるいはこちらから報告してくださいと言ったものは全てここに数値が載っています。

福島委員 もし裁判などになったときに、かなり重要な観点になってくると思いますが、この報告書に関しては全てが学校管理下で起こっていないということですね。けがですが、どこまでのけがが報告されているのでしょうか。医療機関にかかったものに限ってですか。

学校指導課長 基本的に医療機関にかかったものは、報告します。医療機関にかかると医療費が発生して、ある一定の医療費を支払うと、一旦お支払いいただくのですが、子どもさんたちが入っているスポーツ傷害保険というところから後に手続きをするとお金がいただけるので基本的には医療機関にかかったものについては報告をします。

市川委員 私の考える学校事故というのは、企業の場合なら家を出てから会社に来て、また家に帰るまでの間に労災認定があります。家を出てから家に帰るまでというところは労災認定と似たような感覚でいいですね。

学校指導課長 スポーツ傷害保険の範囲です。通常の通学路を歩いて行き来していれば、補償の範囲内に入ります。

教育長 働き方改革等でも、例えば国のほうからは、学校管理下以外のものは学校は関わるべきではないというような案も出ていますが、横田課長が言ったように、最終的には学校で指導をしなくてはいけない部分や子どもたちの心身のケアをしなくてはいけないというようなこともあるので、それは学校管理下でないから全く関わらないということも、なかなかそこが現実的には難しい部分で、線

引きができていない。例えば万引きは、お店で万引きが見つかって警察に検挙されても、基本的には警察から学校には全く連絡はありません。ですから、現実的にはわからない事案も結構あることは事実です。ただ、学校で知り得る範囲はここに載せていくということです。

教育部長 例えばインフルエンザなど、病気は、何を除くということは決まっていますか。病気の種類など。

学校指導課長 インフルエンザは感染症なのでここにはあがってきていないです。この事案は、急に具合が悪くなってしまって救急車を呼んで搬送したというものです。基本的に救急車を呼んだものは必ず報告があがってきます。風邪やおなかが痛くて早退しますとかそういうお子さんたちは入ってはいないです。病気は特に救急車が一つの基準です。

教育長 報告第2号については報告を受けたこととします。

<周知事項1> 第9回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について

<周知事項2> 平成31年度松本市美術館の臨時開館日等について

<周知事項3> 健康寿命延伸都市・松本 70歳以上の公募による美術展「第8回 老い
るほど若くなる」の審査結果及び入賞・入選作品展の開催等について

<周知事項4> 松本市立博物館及び分館の企画展開催について

<周知事項5> 松本市立博物館分館の無料開館について

教育長 それでは、予定していた案件は以上で終了しました。事務局からお願いします。

事務局 3月14日は教育委員研究会、22日は定例委員教育委員会となりますので、
よろしく願いいたします。

教育長 以上で第11回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成30年度第11回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時50分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会議録署名委員

市川 莊一

山田 幸江
